

## 平成30年度第4回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成31年3月18日(月)15時00分～16時25分  
場 所 市庁舎本館 3階 302会議室  
出席委員 諸坂委員長、塚田副委員長、芦川委員、出雲委員、片野委員、  
椎野委員、吉田委員  
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長  
財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長  
事務局 企画政策課(課長、課長代理2名、主査3名)  
傍聴者 0人

議 題 ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成31年度追加事業  
イ 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の見直し方針について  
ウ ひらつか行革ミーティング「テーマ:総合計画の推進」  
エ ひらつか行革ミーティングの次年度のテーマについて

### 議 題 ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成31年度追加事業

#### 【委員長】

議題ア「平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成31年度追加事業」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【企画政策課 課長代理】

～ 資料1に基づき説明 ～

#### 【委員長】

今の事務局からの説明について、何か皆様の方から、御質問・御意見、お気付きの点がありましたらお願いいたします。

#### 【副委員長】

3ページ目の「行政の効率化」の「庁内事務用タブレット端末活用事業」について、活動内容の平成33年度に何も矢印が入っていないところがある。これを見た感じでは、一年間何もしないようにも見えるし、どういうことに取り組むのかわからない。

#### 【企画政策課 課長代理】

端末を更新するスケジュール、タイミングがありまして、「庁内事務用端末の配備」は、その更新のタイミングにより進捗していくものですから、平成33年度は活動がございません。「その他の活用策」については、平成33年度は会議録の作成支援システムでありますとか、モバイルワーク環境の整備には多くの課題がありますので、約3年、

4年かけて検討を進めたいと考えておりました、平成33年度はその検討期間の一部としております。

**【副委員長】**

「ペーパーレス会議の実施」というのは平成32年度で矢印が終わりですが、それ以降はもうやらないのですか。

**【企画政策課 課長代理】**

ペーパーレス会議の実施については、本格実施が平成32年度を予定しておりました、それ以降は継続していくことを予定しております。まずは庁内の大きな会議を40回程度行いますので、そこをまず対象にいたしまして、それ以降については、庁内のほかの会議にも広げていきたいと考えております。

その広げていく取組については今回事業の中には表現していないということでございます。

**【C委員】**

先ほどノートパソコンからタブレットへの端末の更新が安価になるとおっしゃっていたところについて、差額はどのくらいになるのでしょうか。

**【企画政策課 課長代理】**

差額につきましては、見積額の想定ではございますが、全体で100万円程度と、大きな額にはならないと考えております。更新の際に、タブレット端末だけですとどうしても画面が小さいものですから、大きな画面を併設して机の上に置くような形にはなりません。それと何かしら経由するような機器を設けて、タブレット端末と画面、さらに庁内のイントラにつながるような、LANケーブルとつなぐような仕組みも必要でございますので、そういったインターフェースを介しながら接続する必要があります。そういった機器を含めての差額になりますので大きな金額にはならないと考えております。

**【C委員】**

タブレットとディスプレイを置くという意味だと思いますが、一人一台ディスプレイということでしょうか。それとも部署でグループ会議というか、そういうイメージでしょうか。

**【企画政策課 課長代理】**

机の上に一人一台ずつ、タブレットとディスプレイと、あとキーボードも配備する予定でございます。会議の時にはタブレットだけを持って庁内を回ったりですとか、さらにセキュリティの関係もございまして検討段階ではございますが、タブレットを持って例えば現場に行って庁内の情報を得たりですとか、そういったことを想定しております。

【委員長】

ノートパソコンを買うより高くつきそうな感じもしないでもないですが。やはり見積もると安くなるんですね。

【企画政策課 課長代理】

はい。

【委員長】

デスクトップではなくて、ノートパソコンを持ち歩くんだったら、今でもノートパソコンを会議に持っていけば良いのではないのでしょうか。今度、更新の時期でノートパソコンを買い替えるのではなくて、タブレットに替えるんだという話と、ペーパーレスの話というのは、次元が違うような気がするんですよ。要するにノートパソコンというのは持ち運びができるパソコンなわけですから、今だって会議に持っていけば、ペーパーレスになるんじゃないですか。その点はいかがでしょう。

【企画政策課 課長代理】

このタブレットの導入と併せまして、無線 LAN 環境、ネットワーク環境も同時に整備することも含めて今回導入します。現在、ノートパソコンは LAN ケーブルを繋いでの運用になっておりまして、無線 LAN は使っていませんけれども、今回タブレットの導入と併せまして、会議室と主要な場所、例えば部長室といった所には WiFi 環境を設けて、タブレットを持ち寄って情報共有ができるような環境を作っていくことを想定しております。

【委員長】

モバイル、タブレットを使うことによって、手軽に機動的に仕事ができる反面、もし現場やどこかでタブレットを無くしてきてしまったら、そのタブレットの中に全ての情報が入っているということになるのでしょうか。その辺のセキュリティとか、一度画面がシャットダウンしたら暗証番号を入れないとダメとか。でも暗証番号は解読しようと思えばいくらでも解読できてしまうと聞きます。そのセキュリティの問題とか、手軽で使い勝手が良くなる分のリスクの問題について、推進担当課である情報政策課は、今日は出席していますか。

【企画政策課 課長代理】

来ておりません。

【委員長】

そのあたりは、重々検討はされているということで認識してよいのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

先ほど申し上げた「その他の活用策」でこの4年間検討していくこととなりますが、モバイル環境、そういったセキュリティ、例えば他市でやっている顔認証ですとか、ウィンドウズの端末ですとまだ実現が出来ていないのですが、アップル社の端末ですと遠隔で情報を消去できるなど、そういったところもセキュリティでございますので、今後のセキュリティ技術をしっかり見ながら紛失ですとかそういったことが起きた時に情報が漏れないような仕組みを研究して、モバイルワークの環境を今後進めていきたいと考えております。

【委員長】

あと、どうしても過渡期はコストが一時的に上がるような印象があります。

パソコンを使わなければいけない場面、紙を使わなければいけない場面、モバイルを実験的に使う場面、結局はアイテムが一時的には増えるわけで、5年、10年経てばそれが段々淘汰されていくんでしょうけれども、どうしても過渡期はコストが上がると思いますが、その辺はどういう認識なんでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

まず端末につきましては先ほど申し上げました通り、1年間当たり約100万円程度削減できるということで、それについてコスト増は見込んでおりません。紙の方は、今まであったものに対して削減していくわけですから、目標を90%としております。

これは、なかなか過渡期というところで、もう少し紙で運用をしていきたいところがあったり、例えば次第だけは紙で欲しいとか、そこにメモをしたいとか、最終的には紙を全て無くしていくんでしょうけれども、そういった過渡期も考慮しての90%削減という目標にしております。過渡期として、紙の運用が残ってしまうという想定の下に紙が残る10%分の削減はできないものとして設定をしております。

【D委員】

「身近で利用しやすい行政サービスの推進」というところでの質問なんですが、タブレットを活用することで市民サービスの向上を図るということですが、私はあまり電子機器とかそういうものに詳しくないので、本当に市民の方が窓口でサービスの向上とか、プラスの面を受けられるのかなということと、それからやはり資料としては紙のものが欲しいとおっしゃる方が多いと思うんですけれどもその辺の考え方はどうなのかなと心配です。

【企画政策課 課長代理】

もちろん紙で必要なものは事前に用意をして説明用に使用したいと考えております。それ以外に、事前に用意していないもので、インターネットから探して情報を提供するような場合に、画面をお見せして必要があればそのままプリントアウトしてお渡しするような、そういった使い方を考えております。ですから市民の方が直接電子機器を操作

して情報を得るためのものではなくて、職員が操作してお見せして、情報提供していくための機器として活用したいというような取組で考えておりますので、市民の方が何か難しい操作をしなければいけないですとか、そういったことを想定しての導入ではございません。

#### 【D委員】

そうすると例えば普段からネットなんかをよく見ているアクセスする回数が多い市民の方は質問もかなり詳しくできると思うんですけども、そうじゃない場合は得られる情報量の量ですね、そういうものに違いが出てきて不公平になるということは無いんですか。インターネットで何かを調べる時って、自分の方に調べるべき、何を調べたいとか、こういうことがあるんじゃないかとか、そういうきっかけがあればあるほどいろんな情報に接することができると思うんです。そうではない場合は、情報量が限られてくると思うんです。その場合、こういう端末を利用して調べて情報をお渡しするということになると、窓口に来られた方の情報収集能力そういうものによって情報が違ってしまふということはないんでしょうか。

#### 【企画政策課 課長代理】

市民の方が何を求めているのかというのを、まず窓口の職員がお伺いしますがその上で必要な情報を提供する際に事前に用意しているパンフレットでありますとかそういったもので足りないといった時に、インターネットで調べたような情報で提供をして理解を深めてもらう。自分で調べられる方は窓口に来られなくても自分で調べて情報を得られるでしょうから、それはそれで問題は無いのかなと考えております。窓口で必要な情報は何かということをしかりヒアリングをして情報提供をすることが大事だと考えております。

#### 【委員長】

モバイル化することとペーパーレスにすることと、市民サービスの向上というのは繋がっている部分もあるけれども、繋がっていない部分も多分あって、ノートパソコンだから市民サービスがいいのかということではないし、モバイル化したら市民サービスが向上することも無いし、市民サービスが向上するかしないかは、職員のモチベーションとプロフェッショナルスキルの問題なので、例えば学生がモバイルを使っていたからといって、良いレポートを書くわけではない。私よりも学生の方が凄いパソコンを持っていますけども、私よりも凄いレポートはまず書かないですからね。

市民サービスの問題は、それはそれで考えて、きめの細かいことをしていただかないと困るわけですね。

#### 【委員長】

企業の視点からこのペーパーレスというのはどんどん進んでいる話なんですか。

### 【副委員長】

難しく、例えばいろんな資料を作ったりしたときに、表ですとかデータを作ったりして、その他パワーポイントを画面で見せてというのであればモバイルで良いのですが、その他エクセルの表とかワードでも必ず A4 で 1 枚、A3 で 1 枚だったらそれを見ればいいんですが、かなりページ数の多いものを作ったときに、ページをずっと送って、質問に対してまた、この画面を見ながら別の資料を見るとなると、モバイルの画面を見ていただけでは全然分からない。頭が処理できないというのはある。紙の枚数は減りますけれども、肝心なところというのは紙ベースでないと理解しがたい。また、大きな会議で問題など共有化するとなると、そう簡単にはいかない。

心配なのは、市役所の仕事というのは資料の枚数が多くなったりしたときに、モバイルだけでよいのですか、ということと、あとモバイルはいろんな機能があって、社内 LAN ができたとしても、正直遊べてしまうんですね。いろんなアプリを入れたりして、暇な時に誰も見ているわけでもない、個人で持っているから、いくらでも何でも出来るわけですね。その持っている人の自制心というか、業務でしか使わないというルールが必要。

だから一長一短あって、ただメモが書けたり、議事録をとったりだとか。ただし、議事録を取るのも、メモを白板に書いて、その書いたものがきれいにワードになったりする機能もありますし、写真にも撮れます。そして写真を撮ったあとに PDF にしておけば、いろんな変更も出来ます。だから全てモバイルでうまく行くということにはなかなかならない。一応その売り言葉でやりますけれども、使う時にはいろいろ考えていかないと、すぐには紙が 90% 減りますというのはなかなかいかないのではないかと。

### 【委員長】

そのあたり、局面局面でいろいろ検査しながら、どちらのメリットが大きいかは考えていかなければいけないでしょうね。推進担当課の情報政策課、関連の部署にも同じことを情報共有していただければと思います。

### 【B 委員】

先ほどの発言にもありましたが、90% 削減というのは、それを必須の条件とはしないほうがむしろ良いのではないのかなと、とにかく 90% 削減するとなると、無理がある。私も今タブレットを持っていますが、大事な資料は紙で見ます。紙の一覧性はタブレットではかないません。紙で出したものをパラパラめくった方が明らかに効率的です。紙は減りますけれども 90% 削減というのを掲げるのが果たしてよいのかどうか。そこはよく考えていただいた方が良いと思います。あとはやはりタブレットは無くしますので、私も一度だけ経験があって、出てきたのでほっとしましたけれども、大事な資料はメモリーの中に残さないというような、LAN でつないでサーバーの中に入れていってそれぞれが会議の中で見ることは出来るけれども、それを切ったらもうタブレットの中には残らない、とそのような仕様にしないと絶対どこかで誰かは無くするので、その時にセキュリティはすぐに突破されてしまいます。見られてしまうんだということ

を前提に、セキュリティの部分は考えておいていただかないといけないなと思います。あとはそのタブレットを使うことで行く行くはモバイル環境を整えてということになると思いますけれども、それこそ今特定の国の機器がいろんな世界中から制約を受けておりますが、平塚市においてもそこは十分配慮をしていただいて、決して安価だからといって、ある特定の国の機器を導入することがないように、そこは十分配慮していただければと思います。

**【委員長】**

各委員からの意見にあったように、遊びのアプリを入れない、それから、常にサーバーにアクセスをして仕事をしてシャットダウンをしたらもうハードディスクに残っていない、ということをお前提に検討してもらえるとよいのかなと思います。

**【E委員】**

その他ということなんですけれども、市民窓口センター見直しという項目がございますけれども、今月の土曜、日曜に窓口業務を普通は土曜、日曜は休みですけれどもやられるということで、転勤とか入学とかいろいろ忙しいからということもあるからだと思いますが、とっても素晴らしいことだというふうの一部報道されておまして、私も良いことだと思いましたので意見させていただきました。

**【委員長】**

あとはよろしいでしょうか。それでは議題のアについてはここまでとさせていただきます。

**議 題 イ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）の見直し方針について**

**【委員長】**

それでは、議題イ「平塚市行財政改革計画（2016-2019）の見直し方針について」、事務局から説明をお願いします。

**【企画政策課 課長代理】**

～ 資料2に基づき説明 ～

**【委員長】**

今の見直し案について、何かお気付きの点、質問等ございますでしょうか。

**【委員長】**

資料の図だけのことなんですけれども、この裏面の図で全体のスケジュールのその下に推進本部会議があって、その下に、この行政改革推進委員会があると思うんですけれ

ども、行政の意思決定機関として平成31年3月まではよろしいんですけども平成31年度のところで、ほぼ同じタイミングで意見徴収がありますが、行政の意思決定的な話をすると、本部会議の方で意見徴収をして揉んでいただいたものをこの委員会に上げていただいてというのが流れなのかなと思うんですけども、逆もまた真なりで、逆でも良いのですが、まず推進委員会で外部識者の意見を聞いていただいて、それで本部会議の方へあげてもらってということでも良いんですけども、これが同じ時期に意見徴収をするというのがどうなのかという気がします。

【企画政策課 課長代理】

これにつきましては、並行しているように見えますけれども、まずは委員会の意見を伺って本部会議に諮りたいと考えております。10月以降の少しずれているところはそういった形、委員会が先でそして本部会議で決定という形になっております。これと同じような流れを考えております。

【委員長】

それがよろしいかと思えます。

【委員長】

その他何かお気づきの点がありますでしょうか。

また何か、我々の任期はまだありますので事後的にお気づきの点がありましたら事務局に連絡いただくということでこの件もここで閉めさせていただきたいと思えます。

## 議 題 ウ ひらつか行革ミーティング「テーマ：総合計画の推進」

【委員長】

それでは、議題ウ「ひらつか行革ミーティング「テーマ：総合計画の推進」」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～ 資料3に基づき説明 ～

【委員長】

この会議では資料3のこの概要について少し中身を見ながら皆さんと意見交換、確認をしていきたいと思えます。まずですね、この資料3の取りまとめ方について、最初のイントロダクションのところだと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。ページで言いますと1ページ、2ページのところで何かお気づきの点がございましたら御意見を頂戴したいのですが。

【委員長】

この実施計画そのものは公表されていくものですよ。一般の市民の皆様にも。この今（案）となっていますけれども。

【企画政策課 課長代理】

この結果につきましては最終的にこの委員会の資料としても公表していきましますし、最終的には公表してまいりたい、総合計画の審議会で、これを結果として見せていきたいと考えております。

【委員長】

一般の市民の方の目に触れるということですよ。そうしましたらやはり、難しい言葉がありますので KPI とかそういう言葉の説明を後ろの方にした方が良いかなと思います。それと、まずそもそもこの「ひらつか行革ミーティング」って何なのか、どういう位置付けなのか、この委員会は何をやっているのか、何をチェックしているのか、そのあたりも簡単でよいので付けておくと、なるほどこういう議論を市の中でやっていて、こういうレポートが出てきたのかというこの概要の前にもう一つ何か説明が、分かりやすさが必要かなと思いました。我々は続けて議論をしているので、特に何の違和感もないのですが、まったくこれを初めて見た市民の方からすると、ちょっと敷居の高さは少し感じますかね。あとは難しい言葉がやはり多く出てきているのでそのあたりをもう少し分かりやすく説明する、これに綴じなくてもいいと思います、別のところを見てくださいでも結構ですので、その辺のきめの細かさは必要かなと思いました。

【委員長】

では次の3ページ目からの基幹産業の競争力を強化するの個別施策について、皆様にご一読いただきながら、ご自身の発言の中で趣旨が違うんじゃないかとか、もっとこういう風に書いて欲しいとか、何か付け加えることがありましたらお願いしたいと思いますが、3ページ目から5ページ目まで、ちょっとチェックしていただければと思います。

【委員長】

単純にちょっと思うところで、こういう意見交換結果なので、これで致し方ないと思うのですが、各委員の先生方が、こうするべきじゃないかとか、これはもっとこうじゃないかとか、投げかけをしますよね。投げかけだけが書いてあるわけですよ。この投げかけに対して市はどのようなスタンスなのかとか、どういう風に考えているとか、こうするとか、この部分が無いんですよ。そうするとこれを初めて読んだ人は、なるほどその意見はその通りなんだけれども、では市はどう考えているのかというところで、ある人はフラストレーションがたまっていくような文章でもあるような気がしました。俯瞰してこれを今読んだんですけれども、その点はどうでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

これにつきましては、まだ意見交換の結果ということで示させていただいております。今後総合計画の施策を見直していく中でこの意見を受けた見直しというところを表現していきたいと考えております。現時点ではそこまでの議論が煮詰まっておりませんのでお示し出来ませんが、来年度総合計画の中間見直しの中で、意見を踏まえて対応した結果というのを何かしらお示ししたいと考えております。

【委員長】

そうしたら最初の部分に戻りますが、この概要のところなのか、別のところか、ちょっと頭に浮かばないんですけども、以下のこういう御意見に対して市はどどこでこれに対して可能な限り答えていくとか、何か表現して一文を付けておいた方が良いかなと思いましたが。たぶん2ページ目の4の文章の中に組み込むのが一番良いのかなと思いますけれども。

【A委員】

今の意見にも通じますが、今まで平塚市はいろんな計画を立てて、その前にもいろんな人の意見を聞いてるのですけれども、なかなかそれが本当に実行されているのかどうかというのは、私も疑問に思っています。委員長が仰ったようにこの中で反映できるところは是非反映をしていただいて、ここでその意見をやりますよと、是非この会議を活かしてやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員長】

ほんと穿った言い方をするとこれが行政のアリバイ作りになってしまうという危険性がある。開けた行政をやっていますと。市民に開けて、専門家の意見も聞いてやっていますよというけれども、意見は聞きましたと、聞いただけなんですよ。それが聞いたというアリバイ作りにこれを使われてしまうと、それはある種形骸化していきますので、委員の意見も反映してですね、この意見はどこにどう反映していくのか、どこにどう形にしていくのかということは、一応筋道が分かるような形で何か示せればと思います。この会議の議事録も意見、議論をしていたという一つのエビデンス、証拠になると思いますので、やりっ放しにならないようにしていただければと思います。

【委員長】

次の6ページ以下、「安心して子育てができる環境をつくる」、こちらの方の6ページから7ページにかけて、何か御意見等で、齟齬、ニュアンスの違いがありましたら文章のチェックをしていただければと思います。

【委員長】

少し細かいことで、言葉尻だけの問題なんですけれども、7ページ目の2 - 2の2行目、「障がいの程度に関わらず、全ての保育園への助成～」と書いてありますよね。こ

れ下手すると逆差別になってきてしまう可能性がある。要するに障がいを持ったお子さんがいる施設にも100万円、障がいを持ったお子さんがいない施設にも100万円という、これは確実に障がいを持ったお子さんを受け入れる施設の方が、コスト的にお金がかかる施設。そうすると、障がいを持ったお子さんを受け入れる施設の方を手厚くしていかないと、実質的な平等が実現されなくなってしまう。それは言い方なんだけれども、「障がいの程度に応じて」全ての保育園への助成といった方が、丁寧な日本語になると思います。結果的に出すのは全部同じでも、「関わらずに」と言ってしまうと、結果的には凸凹が出てきてしまう危険性があるかなと。こういったことを、絶対的な平等と、相対的な平等というのですが。

**【副委員長】**

この子育てというのは、要するに児童、年齢での制限、何歳から何歳までというそういうものはあるんでしょうか。いまテレビのニュースでも無償化ということで報道されていて、幼稚園のケース、保育園のケースで扱われている年齢が違う。3歳から5歳児ぐらいまでとなると、幼稚園、保育園にお子さんを通わず方でほとんど90パーセントぐらいカバーできている。一番ケアが必要なのは、1歳児、2歳児のお子さんをお持ちで働いている方々ではないか。そうすると例えば全般に手当しますとありますけれども、もう少し具体的に年齢とかによって小分けするとか、あと保育園と幼稚園とこども園で、国の所管も違って、幼稚園が文科省、保育園が厚労省、そういうような影響が市なんかでも出てくるのかどうか。その辺が具体的に、全部支援だけではなくて、もう少し考えていただいた方が良いかなとは思いますが。

**【委員長】**

その点については、現時点での回答とかありますか。

**【企画政策課 課長代理】**

いま所管課がありませんので具体的なところはお答えできませんが、国の方でも無償化というかたちで0歳児から2歳児までというのは所得制限の有り、無し等の議論もございしますが、無償化を進めておりますのでそういった国の施策に則って市の方でも保育の需要に対して今後施策を考えて進めたいと考えております。あと、保育と幼稚園と認定こども園の話だと思いますが、私どもの市でも教育委員会と保育課というところで所管が分かれておりますがそれぞれ連携しながら子ども子育て会議という全体の会議を設けまして、幼稚園や保育について一体的に政策として進めるように議論を進めて連携してやっていくところでございます。

**【委員長】**

この子育ての政策というのは、子育てをしているご家庭に対する政策であると同時にこういう手厚い政策をしていることが、人口政策にもつながってきます。PRの仕方なんですけれども、なるほど平塚というのはこれだけ手厚い政策をしているのかというこ

とができるだけ外に発信されることで人口政策、平塚に住もうとか、そういう平塚に住むという流れが出来てくれば地域おこしにもなるし、企業の誘致とか起爆剤にもなってくる。ですから子育て支援というの、単にといたら失礼ですけども、ご家庭に対する、平塚市民に対する内向きの政策ではなくて、将来展望を広げていく政策になっていくわけで、子どもというか人口というのは市の資源で、財源にもつながってきますから、そこを手厚くすることで政策や、町おこしや、雇用対策やすべてに連動してくる。ここは書かなくてもいいのですけれども、地域振興の課がここは関係ないと思わないようにしていただきたい。町おこしの課は子育てではないからうちは関係ないというふうに捉えないでいただきたい、ということですね。そこは横断的に議論してもらえればと思います。また子育ての支援のところも、うちは子育ての支援をしているだけだからというふうなところではなくて自分たちのやっていることがまちづくりにもなるんだ、地域おこしにもなるんだという意識が無いとダメで、いかにそれを外に向かってPRするかというのは、子育て支援課の仕事になってきます。家庭に向けてのPRだけではなくて、外に向けてのPRもしていかなければならない、ということは少し考えていただきたいということです。別に文章化しなくても良いと思いますので、情報共有していただければと思います。

#### 【C委員】

行革ミーティングの時に少し思って、その後今後こういう風にしていただけたらと思っていることとして、今子育てがどちらかというと以前は部分的な、限定された人への支援という感じだったと思いますが、近年包括的になっていまして、あらゆる人が支援の対象になるというような、そういった状況があると思います。

これは高齢者もそうかもしれませんけれども、そういった中でデータをどのように扱っていくかといったときに、パーセントで示していくことが重要ではないかと思っただけで、そういった時に分母として全員を対象とするのか、あるいはその中で支援が必要であろうという人を見込むのか、というのはまた別の話なんですけれども、人数で示してもなかなか今後難しいのではないかと。やはりより包括的な支援を行っていくことを示すために、できるだけパーセンテージで把握して資料化していくことが重要なのではないかと感じます。その際、全員なのか、例えば8割程度の支援を目的とするということなのかというのは、少し目標として議論があるところだと思うのですけれども、そういったことが資料を見させていただいて感じた点でした。

#### 【委員長】

今のお話は、御意見としてこれに追加した方がよいと私は思いましたけれども。その数値化、定量評価するべきだ、という。

#### 【C委員】

そうですね、質問の中で割合なんかを聞いたりしたことがあったんですけども、それを総括する意見として、もしよろしければ掲載していただければ。

【委員長】

掲載の方向で少し考えてもらってもいいかもしれません。  
その他いかがでしょうか。

【副委員長】

子育て支援の財源はどうするのでしょうか。税金、市民税からでしょうか。

【財政課長】

財源はもちろん市民税というのもありますけれども、国、県の補助金の制度が充実してきておりますので、そういった制度を漏らすことなく情報をキャッチして使っていくということで、逆を言えば出来るだけ、独自の政策もあるときは必要でしょうけれども、国とか県の制度の流れに乗っていくということも考えております。

【副委員長】

2015年に先生を増やして、保育所の待機児童を無くすために、その財源は消費税を上げることで財源を3000億だったか、持ってくる。ところが消費税は上がらなかった。その財源は無くなったので、先生は増えなかったけれども、場所は増えた。そういうようなことがあるので、財源はどういうふうにされるのか心配になりました。市民税だとすぐに住民は増えないですね。そうすると割り振りをいろいろ考えなければいけない。結構ここにお金、資本を投下するとなると他にも使うところがあるのだからその辺のバランスが難しいんだろうなと思って聞かせていただきました。

【委員長】

そうしましたら最後の8ページ以下、11ページまでのところでちょっとチェックをしていただいております。お気づきの点を御指摘いただければと思います。

【B委員】

今の6ページのところとも関係があるのですが、外国籍市民の増加に対応するにはということで、教育、児童虐待、子育て支援の3分野の密な連携が必要であると書かれているのですが、では具体的に何をすることについては、残念ながら10ページ、11ページを見ても、どこにも書いていない。単なるお題目で終わってしまうのではないかと感じてしまうのですが。その辺はどうなのでしょう。

【企画政策課 課長代理】

外国籍の市民の方への対応ということで、これで意見としていただいた後に、来年度総合計画の中間見直しをする中でもこういった形で対応ということが出てくるかもしれません。現状でも虐待ですとか、教育関係の連携は図っておりますので、その辺の具体的なところはまた来年度ということにはなってきますけれども、現状でも市の中だけでなく、県とも連携をして進めております。

【B委員】

それは日本人の子どもでも同じことだとは思いますが、外国籍市民の子育て、こういう特色あることをやっているんだなということが目に見えて分からないと、別に日本人の子どもだって、外国人の子どもだって、普通に同じような施策をやっているよねという話になってくると、ここにわざわざ記載する必要があるのかなと感じてしまいます。是非とも具体的な何かアクションを入れていただければと思います。

【委員長】

もう一つ一般化していくと、この6ページの枠の中に書いてあるこの項目が8ページのどこかに紐づけされて関連されていないといけないのかなと。

【企画政策課 課長代理】

説明が不足していたかもしれませんが、8ページ以降は、今回の行革ミーティングで使用した施策評価シート、意見交換時に使用した資料でございますので、意見交換をした結果を受けて何か作成をしたものではございません。冊子の構成の中で前半の意見はこの資料を基に意見交換しましたということで参考として追加しているものでございますのでご了承いただければと思います。

【委員長】

分かりました。

【委員長】

そうしましたら総合計画の推進についてはここまでとします。

## 議 題 エ ひらつか行革ミーティングの次年度のテーマについて

【委員長】

それでは、議題エ「ひらつか行革ミーティングの次年度のテーマについて」、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～ 資料4に基づき説明 ～

【委員長】

それではこの件について皆様から何かございますでしょうか。

【委員長】

今3つ、実施概要として「施設の質的向上」、「新たな施設建設の抑制」、「床面積の総

量縮減」とありますが、老朽化物件をどうするのかというのは、どれに入るんですか。質的向上なんですか。それはイコール改築とか改修とか修繕とかが質的向上になってくるのでしょうか。その辺りの説明をお願いします。

【資産経営課長】

基本的には公共施設というのは、このような質的向上、長寿命化とか、古い施設はリニューアルしていくものとして考えております。新たな施設の抑制というのはここに書いてある通り、新しい機能をもった施設というのはなかなか作っていけないだろうと。それから床面積の総量縮減ということで、老朽化している施設と付随するサービスが他の施設とくっつけることができるようなものであればその老朽化している施設というのは、床面積の総量の縮減という中で、解体であるとか、転用であるとか、売却であるとかということを考えていくことになります。

【委員長】

この総量縮減は統廃合もそこに入ってくるのですか。

【資産経営課長】

そうです。

【委員長】

この公共施設の議論というのは、私は専門ではないのですが、例えば災害時の避難所のように我々の生命身体を守るための安心安全のための施設とそれとおじいちゃんおばあちゃんのカラオケのような快適性の施設とでは確実にその質的向上の意味が変わってくるのですよね。例えば、避難所という避難を強いられているところの避難生活の質的向上は、これは確実にやらなければ困るし、ジェンダーの問題もあれば、ペットを飼っている方の避難スペース、プライバシーの無い住みづらい空間のなかで、長期間となればその心的外傷のストレスの問題、病気の問題も出てくるでしょうから。それとおじいちゃんが何10円か払ってお風呂に入ってその後カラオケやお楽しみいただくというような施設の向上とはちょっとこれは次元が全然違う。カラオケを全部廃止しろといっているわけではなくて、ただども同じステージで議論をしてはだめだと思います。安心安全の部分と快適性の部分とでは赤字ベースでもやらなければいけない議論なのか黒字ベースできちんと考えていかなければならないのか。費用対効果を考えて、ある種受益者負担を考えてということの中で、これはきめ細かく議論をしていただければと思います。

【委員長】

そうしましたら、後からもし意見があるようでしたら事務局の方にメール等でお寄せいただければと思います。それでは議題工についてはここまでとさせていただきます。

## その他

### 【委員長】

その他の事項につきまして事務局の方から追加の話題、議題は何かありますでしょうか。

### 【事務局】

追加の議題等は特にございません。

### 【委員長】

委員の皆様から本日の会議を総括して何かございますでしょうか。

### 【各委員】

～ 特に無し ～

### 【委員長】

その他御意見が無いようでしたら本日の議題は以上になりますけれども、この行政改革推進委員会の委員の任期というのは3年ということでございます。この任期中の委員会というのは本日が最終日ということで聞いてございます。せっかくの機会でございますので、平塚市の行財政改革について委員の皆様から最後に一言ずつご意見を賜って、本会を閉じたいと考えております。では順番にお願いします。

### 【B委員】

私自身もこの会議に参加させていただいてあらためて自分の住んでいる市について深く考える機会を得たなというふうに思います。行政の方々には日頃から本当に大変な仕事をさせていただいてそれは感謝しておりますけれども、一方でまだまだやはり見直すべきところですか、そういったことも多々あるなという思いも一方で致しております。ぜひまたこういう委員会は継続してやっていただければなと思っております。

### 【C委員】

行革ミーティングに関しては私が欠席したこともありまして自分の中でも本当に未消化で申し訳なく思っております。事業の内容ですとか理解していないところが結構ありました。その点は自分の中でも反省点ということになっています。今後なんですけれども近年、先ほども少し私が申し上げましたけれども、行政サービスの範囲が広範囲化しておりまして、以前に比べて非常に高い水準のサービスをしなければいけないということがいろんな分野で進行していると認識しております。その分、先ほどのタブレットなどを通じて、市民サービスの向上ができるかできないかなど、そういうことが話題になってくるのだと思いますし、特に子育てなどについてはそういうことが求められるということで、非常に財政的、人的な制約が大きくなってきているなかで、どうやってこ

の委員会の目的である効率化もしながらサービスを向上させていくかということで、年々難しくなっているなど私自身も感じているところです。私も現場で働いているわけではないものですから、頑張ってくださいということになるんですけども、そういった中でどうやって市民の方に理解を得ながら活動していくか、というふうなことは私自身もこの委員会の中で発言するときなどに気を付けていたことなんですが、委員会としてもそういった点で何か貢献ができるといいのではないかなと、最後ちょっと抽象的ですけどもそんなことを思いました。

#### 【D委員】

ピンとはずれな意見もたくさん言ってしまった気もいたしますけれども平塚市行政改革推進委員会というところで、ここでは目的としては効率化とか、財政の健全化とかそういう面から市の施策を考えていくところだったなというふうに思いますが、ただ市民として生活をしていると、そうじゃなくて、ものの考え方だったり、文化ということとか、人の感情とか、そういう面で暮らしている、市民の暮らしの中にはそういう面もあるわけで、そうするとそういうところの価値観とこの行政改革推進委員会の是とする考え方とをどうゆうふうにマッチングというかすり合わせていくのかなというのがいつもちょっと私は心配というか、自分自身よく分からなくて、自分自身よく分からない中でここで出た意見が市全体として市民の生活というものにどういうふうに反映していくのかなというのもちょっと心配というか、興味津々というところもあるんですけども、何とかしてほしいという気持ちもありますし、そんな気持ちで参加しておりました。どうもありがとうございました。

#### 【E委員】

まあこの4回にわたっているんな議題が出てきたわけでございますけれども、担当される担当部署も市の方大変だろうとゆうふうに思いました。そういう意味では私自身大変勉強になりまして、ありがとうございました。ただ一つだけ、あえて申し上げるといいですか、先ほど委員長も仰いましたけれども、いろんな形で問題提起がなされて議題が一杯あるんですけども、それに対して私たちもそれなりに意見を申し上げたことでそれに対してそれなりに回答は得ているんですが、それが今委員も仰いましたが具体的にどのようなかたちで市の方に、市議会の方に対応し提案されていくのかというあたりのところが若干不鮮明なところもあったかなとそんな風に思いました。いろいろ申し上げて恐縮でありますけれども、今後ともどうぞ頑張ってくださいをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

#### 【A委員】

平塚市行政改革推進委員会に参加させていただきましてありがとうございました。先ほどの委員長の御意見にも通じるんですけども、60年以上平塚に住んでいまして平塚はすごい良いところだなと思うんですけども、まだまだ改善しなければいけないところもたくさんあるのかなと思います。そういった面で、ここで出ました意見を少しで

も実際に平塚市の行政に活かしていただいてより良い平塚をつくっていただきたいなということをお願いしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【副委員長】

私は1982年に平塚の横浜ゴムに入りまして、平塚にはずっと、もうこっちに来た方が長いんです。だから、結構好き勝手なことを言わせてもらいましたけれども、やはり当時から比べると、平塚市というのは元気がない、活力が無い。もっと賑やかで活力があったかなと思うんです。最近ちょっと商店街、駅前につきましてはかつての賑やかさが無い。ということで、是非ともかつてのような活力のある街にしていきたいというのが私の第一の思いでございます。そういった点から考えると、はっきり言わせていただくと、やはりスピード感が無いのかなと。いろいろ提言したのに対してそれをまとめていくということだけでは、先ほど委員長も仰いましたけれども、どう行動するのか、何をどうするのか。その辺は民間と比べるとちょっと遅いのかなと。市民の方はやはり待ってられない、もっと早く良くしてよ、という気持ちだろうと思います。ですので、自分たちの基準ではなくて要は外から見てどういう風に思われるかということを考えていただいてスピード上げていただけると本当にありがたいなと思います。本当にどうもありがとうございました。

#### 【委員長】

最後になりまして、皆様に良いことは全部言われてしまって、最後終わるのですが、この委員会の中で私が一番若輩かと思えます。拙い司会で、なかなかまとまりのない進行になってしまったことをまずお詫びを申し上げたいと思います。

私は法律学、公共政策学が専門なので、そういった観点からいろいろとこう身勝手な意見もありましたけれども、この行政改革推進委員会、行財政改革という言葉をつぶん20代、30代の職員さんが聞いたら、俺達には関係ないと思うのではないかなと思うんですよ。で、この委員会でも今後は事務局でお座りいただいておりますけれども、組織のトップの方々ですね。そうするとこの検討は組織のトップクラスの間がやることであって、若い20代、30代の職員さんとは関係ないというような、その彼らが行財政改革についての意識が低い、もしそうであるならば、この行財政改革計画というのは失敗します。要するにトップだけが議論をしていてもそのトップの考え方が下までどれだけ浸透するかということが一番重要なので、それこそ先ほど冒頭にあったペーパーレスの話だって、コピーのミス1枚だってこれはコストですよ。クリップ一つこれをどこかに紛失してもこれもコストですよ。そうするとそういうお金の無駄遣いというのは実は組織のトップの方がするというよりは組織の下の方がするんですよ。そういった意味では、指定管理の事業者さんも契約社員の方もアルバイトの方もボランティアの方も、そして20代、30代の若い職員さんもこの行財政改革ということに意識を持たなければこの計画は絵に描いた餅になってしまうと思うんです。

何が言いたいかというと結果的にどんな政策も同じだと思うんですけれども組織のボトムアップが必要だと思うんです。それは、一つは研修政策、財政とか法律学に関する

る研修を充実化させていただきたい。要するに公務員とは何か、公務とは何かという根本からきちっと職員さんが理解をしてその上で一定の使命感のもと仕事をしなければ、事故も起きるだろうし住民のサービス向上も実現しないと思います。ましてやコスト意識の無い職員さんが仕事をしていたら、これは絵に描いた餅になってしまう。ですからやっぱりこの組織のトップがいかにか下の若い世代をきちっと教育をして理念を叩きこむか、その彼らが、次の世代の組織を担っていってくれるわけですから是非職員の研修、教育というもの、意識改革も含めて頑張っていたいただければなと思っている次第でございます。まとまりのない意見ではございますけれども以上私の意見とさせていただきたいと思ひます。

**【委員長】**

そうしましたら本日の議題は全て終了しておりますので、本会議はここまでといたします。

以 上